身体的拘束最小化に関する方針

身体拘束は、患者の生活の自由を制限し、尊厳ある生活を阻むものです。

当院では患者の尊厳と主体性を尊重し、拘束を安易に正当化いたしません。

職員1人1人が患者の身体的・精神的苦痛を理解し、「身体拘束をしないケア」の実践に努めます。

当院では、身体拘束等の最小化のための体制を維持・強化をするため、

以下の取り組みを継続的に実施いたします。

1.身体的拘束の原則禁止

緊急時や安全性が確保できないと医療的に判断された場合(やむを得ない理由がある場合)を除き、身体的拘束は原則禁止とします。

2.「身体的拘束最小化チーム」の運用

当院における身体的拘束の最小化を目指し、以下の活動を行います。

・実施状況の検証と改善

特に緊急時など、やむを得ない理由で身体的拘束を実施した(または実施している)場合、その適正性について検証・改善の検討を行います。

・週1回の院内ラウンドと検討会

身体的拘束最小化チームによる「週1回の院内ラウンド」と「検討会」を定期的に開催し、体制の維持・強化に努めます。

医療法人桂水会　岡病院
病院長